

令和 7 年 4 月
内閣府男女共同参画局

○啓発カード

痴漢被害を含む性的な被害について相談先を周知する啓発カードを作成し、令和6年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」、令和7年度の「若年層の性暴力被害予防月間」に、都道府県、全国の高校・大学等に計 38 万部を配布。



○SNS による情報発信

令和6年6月、鉄道事業者・警察の連携による痴漢撲滅キャンペーンの期間に合わせ、啓発動画を発信。他の時期にも、随時、SNS を活用した情報発信を実施。



○広報誌「共同参画」による広報

令和6年6月号 <https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2024/202406/pdf/202406.pdf>

特集1 痴漢撲滅に向けて ～政府の取組と被害にあったときの対応～

内閣府男女共同参画局男女能力政策課

痴漢撲滅に向けた取組の実施状況

政府は、(1)痴漢を防止する、(2)被害者の被害を軽減する、(3)被害者を支援する、(4)社会の意識変革を促す、(5)関係府省が連携した被害者支援等の取組を実施しています。

これは、これまで主な取組の実施状況をご紹介します。

(1) 痴漢撲滅を断根

- 痴漢被害の発生件数を時間別・場所別に調査・分析を行い、HPに掲載【警察庁】
- 都道府県警察に対して、被害が多発する場所、路線及び時間帯を中心に重点的な取締り強化を指示【警察庁】
- 令和5年10月に新幹線乗込乗降者10万人以上の駅を走行する新幹線車両への防犯カメラ設置を義務付け【国土交通省】

(2) 被害者の被害を軽減

- 痴漢被害の被害者支援センターにおいて、認知行動療法に基づく痴漢プログラムを実施【法務省】

(3) 被害者を支援する取組

- 令和5年3月に警察庁のHPに痴漢・痴漢被害対策のページを新設【警察庁】

詳細は、警察庁HPでご覧ください。

<https://www.psp.go.jp/naikan/sakaku/kyodan/>

(5) その他取組

- 毎年7月の青少年の非行・被害防止全国協議会等を通じた広報啓発を実施【こども家庭庁】

痴漢・パニック等について、詳細は、男女共同参画局HPをご覧ください。

<https://www.gender.go.jp/policy/naikan/sakaku/kyodan/sakaku.html>

痴漢被害にあった・目撃したときは

痴漢は、重大な犯罪であり、被害者は全くおそれません。政府の啓発活動では、以下のように、被害にあった方や被害者を目撃された方に、すぐに警察に通報・相談することを呼びかけています。

【被害にあった方へ】

周りに人に助けを求めてください

安全を確保するため、声を上げる、防犯アプリを活用などの方法で周りに人に助けを求めてください。

警察に110番通報、または相談してください

安全を確保することができたら、すぐに110番通報してください。また、被害にあったから時間が経っていても構いませんので、警察に相談してください。どんな小さなことでも構いません。

【被害を目撃された方へ】

被害者に声をかけてください

被害を目撃したら、見て見ぬふりをせず、「大丈夫ですか?」などと被害者に声をかけてください。

駅員、警察官などに知らせてください

駅員や駅内の人に助けを求めたり、警察に110番通報をしたってください。

被害者の届出を受けた警察の対応について

警察では、被害にあった方からの届出の届出に配慮しながら、犯人捜索のための捜査を行います。パンフレットなどでは、被害者の届出を受けた警察の捜査の流れを以下のように紹介しています。

※なお、これは一例であり、実際の捜査は事案によって異なります。

2 | "Kyodo Sankaku"

Number 170 | June 2024 | 3

令和7年3・4月号 <https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2024/202503/pdf/202503.pdf>

Topics3 トピックス

東京都「痴漢撲滅プロジェクト」の取組について

東京都生活文化スポーツ局総務安全推進部治安対策課

【痴漢撲滅プロジェクト】開始

東京都は、痴漢が都市の日常に大きな不安を与えている状況を見えるため、「痴漢撲滅プロジェクト」を開始しました。令和5年3月、痴漢撲滅に向けた取組を開始し、各局の取組を共有し、相互連携を促しながら継続的に取組を進めるため、総務局、生活文化スポーツ局、都市整備局、総務局、交通局、教育庁、警察庁からなる「痴漢撲滅プロジェクトチーム」を設置し、痴漢被害のない社会の実現を目指して、様々な取組を進めています。

痴漢被害実態把握調査の実施

都内の痴漢被害の実態及びその傾向を把握し、長期的な対策につなげるため、令和5年度に都内10区の大規模な調査を実施しました。調査員に加え市民ボランティアの第三者を調査対象としている点が特徴です。令和6年度は2回目の調査を実施し、12月9日(木)に結果を公表しました。

令和6年度 痴漢被害実態把握調査結果・調査方法 WEBアンケート調査

調査対象の区分

- 女性の2割、男性の1割が、ここ1年で被害にあったことがある
- 被害者の年齢は、20代に最も多く「被害にあった」割合が最も高い
- 被害時に周囲の人の2割が被害に気づき、そのうち5割の人が助けてくれた
- 回答者が行動する場合、痴漢被害の9割が止まる

【調査結果】

※ここ1年・場所別で見ると

痴漢被害にあったことがある 約13%

被害にあった場所別

駅内 86.9%

駅外 13.1%

※被害を受けた場所 (ここ1年・場所別で見ると)

駅内 86.9%

駅外 13.1%

※被害を受けた場所 (ここ1年・場所別で見ると)

駅内 86.9%

駅外 13.1%

※被害を受けた場所 (ここ1年・場所別で見ると)

駅内 86.9%

駅外 13.1%

ホームページ掲載

【痴漢撲滅プロジェクト】ホームページの開設

令和6年9月30日(月)、痴漢撲滅に関する情報を集約したホームページを開設しました。また、12月6日(月)には、ホームページ内に、被害にあった方への支援の取組を紹介する「お助けコーナー」を開設しました。

【お助けコーナー】概要

- 被害にあった方への支援に役立つ情報を掲載
- 痴漢撲滅に関する基礎知識や対応をイラストでわかりやすく解説
- 痴漢に遭ったときの対応方法をイラストで紹介

【お助けコーナー】コンテンツ

- 被害にあった方への支援に役立つ情報を掲載
- 痴漢撲滅に関する基礎知識や対応をイラストでわかりやすく解説
- 痴漢に遭ったときの対応方法をイラストで紹介

【お助けコーナー】コンテンツ

- 被害にあった方への支援に役立つ情報を掲載
- 痴漢撲滅に関する基礎知識や対応をイラストでわかりやすく解説
- 痴漢に遭ったときの対応方法をイラストで紹介

2 | "Kyodo Sankaku"

12 | "Kyodo Sankaku"

(地方公共団体における取組の紹介)

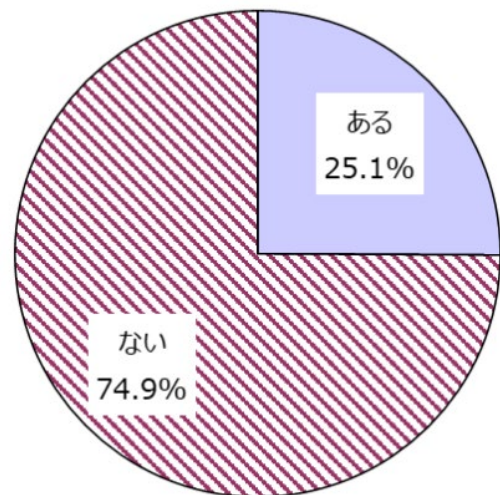
○「若年層の痴漢被害等に関するオンライン調査」報告書
(令和6年7月公表)

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/r060702_houkoku.html

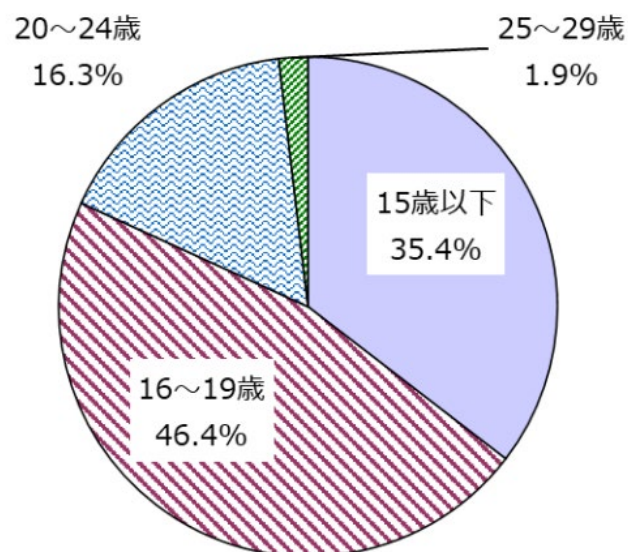
回答者性別、痴漢被害経験

	痴漢被害経験	
女性	13.6%	(3,348/24,566)
男性	3.6%	(404/11,200)
その他	11.2%	(52/465)
合計	10.5%	(3,804/36,231)

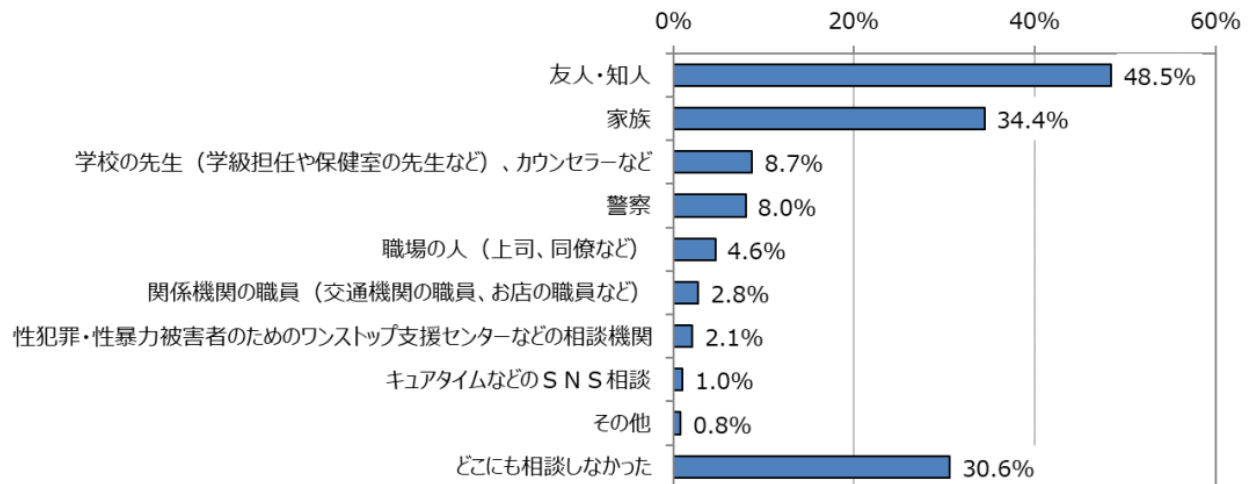
友人や知り合いからその人が痴漢被害にあった話を聞いたことがあるか(n=36,231)



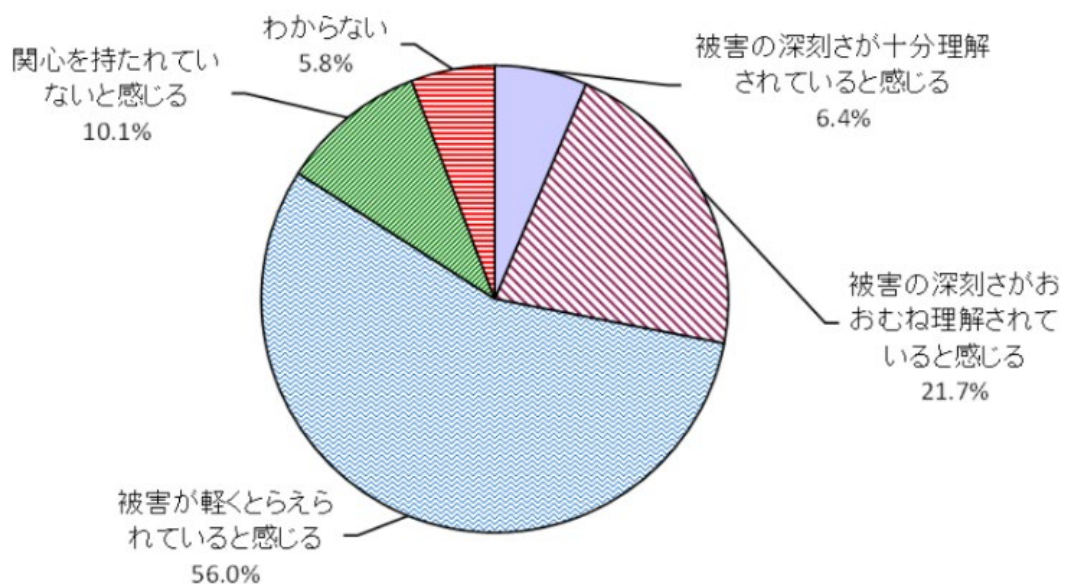
痴漢被害経験-はじめて痴漢被害を受けたときの年齢
(n=2,346)



これまでに受けた被害 - 相談の有無(複数回答)
(n=2,346)



痴漢被害について、世の中でどのように考えられていると感じるか
(n=2,346)



(参考) 令和7年度「若年層の性暴力被害予防月間」ポスター



イヤだ

でも何も言えなかった
その時

NO

性的な行為 あなたの同意がないならそれは性暴力

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

SNSで
相談

Cure time
(キュアタイム)

電話で
相談

性犯罪・性暴力被害者の
ためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話(警察)
ハートさん
#8103

内閣府／警察庁／消費者庁／こども家庭庁／総務省／法務省／文部科学省／厚生労働省